

日時：平成28年(2016年)8月29日(月) 14:00～17:00

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし

傍聴希望者：1名

委員長	<p>開会</p> <p>では、第4回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員長	<p>傍聴希望者の確認</p> <p>傍聴希望者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者は1名である。</p> <p><傍聴希望者入室></p>
委員長	<p>議題1「行政評価委員会のまとめ等について」</p> <p>では、議題1「行政評価委員会のまとめ等について」の審議を始める。前回の委員会でご意見をいただいた第2回行政評価委員会の議事録及びまとめの修正版について確認する。</p>
委員	<p><第2回行政評価委員会の議事録及びまとめの修正版について確認></p>
委員長	<p>では次に、第3回行政評価委員会の議事録について、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p><第3回行政評価委員会の議事録について修正等意見></p>
委員長	<p>では次に、第3回行政評価委員会のまとめについて、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p><第3回行政評価委員会のまとめについて修正等意見></p>
委員長	<p>議題2 平成27年度の施策評価について</p> <p>では、議題2「平成27年度の施策評価について」に移る。</p> <p>本日の審議対象施策は、「市民自治」「市民と行政との協働」「開かれた市政」の3分野である。事務局より施策展開の方針ごとに、要点のみを簡潔に説明いただき、その後、質疑という形で進めたいと思う。</p> <p><各施策審議></p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営 【施策】 市民自治 【施策展開の方針】 『1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします』</p>	
委員	<p>地域ごとのまちづくり計画の進捗管理ができていないとあるが、これに対応した事務事業はあるか。市民協働推進課の地域担当の職員4人で自治会やまちづくり協議会、共同利用施設の指定管理に関する事業等、多くの業務を担っており、進捗管理まで手が回っていないのではないかと感じる。体制的に厳しいようであれば、1年1地区ずつ取り組むなど、優先順位を付け取組を進めていく方策も考えられる。</p>
きずなづくり室長	<p>事務事業としては、コミュニティ活動支援事業になるが、進捗管理はできていない。まちづくり協議会においても、引き継ぎがうまくできていないところがある。体制的には、平成27年度は4人であったが今年度は3人となっている。後期基本計画でまちづくり計画の見直し支援、促進を掲げており、力を入れていく必要があると認識している。今後は、職員が地域に入っていくことが重要であると考えており、まちづくり協議会の会議への参加等を通して、まちづくり計画の見直しを図っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>全市的な課題である。今の体制のままで進めていくというのは、説得力に欠ける。</p>
きずなづくり室長	<p>市民協働推進課だけでは限界があるので、各部局にも協力を求めながら、進めていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>施策全体としては、円卓会議等の開催や協働のまちづくり促進委員会の運営、きずなの家の開設、住民自治組織のあり方に関する調査専門委員等、特色ある取組が行われている。</p>
委員	<p>自治会連合会と自治会ネットワーク会議の分裂などもあり、住民自治組織のあり方に関する調査専門委員により「住民自治組織のあり方に関する報告書」が作成されたが、本来は市が中心となって連合体の一本化を図る必要がある。地域担当の職員は、他市と比べても少ない。汗をかいて地域に入り、ニーズの把握や協働の取組への理解を求めていく必要がある。きずなの家開設の取組については、効果的に機能するようPDCAサイクルのチェックと改善に至るまで、しっかりと管理していくことが大事である。指標の「自治会加入率」について、施策評価表と事務事業評価表の数値が異なるため確認してほしい。</p>
きずなづくり室長	<p>確認する。</p>
委員	<p>自治会活動支援事業について、事務事業評価表に自治会連合会が実施する研修事業に補助金交付している旨記載があるが、これは、活動全体への補助金であると認識している。研修費用も含むかもしれないが、この記載だと研修事業に対して単独で補助金を交付しているように見える。</p>

きずなづくり 室長	補助金交付要綱上は、自治会連合会による自治会の設立に関する支援や研修、その他自治会の運営支援を目的としている。
委員	あくまで一般運営費として出されている。研修事業のみへの補助金ではない。
きずなづくり 室長	研修事業としても活用いただける。
委員	以前は、行政事務委託料は、自治会連合会を經由して、そこに参加している自治会に対して配分されていたが、現在は各自治会に直接交付されている。以前、議会において、自治会連合会に参加していない自治会に配分されておらず、公平性が保たれていないとの話があった。自治会連合会に加入していない自治会はそれぞれの理由から加入していなかった。自治会連合会、もしくは自治会ネットワーク会議に参加している自治会数の推移は、特に大きな変化はなく、配分の形に問題があったため加入していなかった訳ではない。また、自治会連合会に加入していたが、2つの自治会に補助金を配分していなかったことについて問題となったが、自治会に書類の不備や運営上の改善を求めている等の理由により、そのような対応となった経緯がある。「住民自治組織のあり方に関する報告書」にも関わるが、条例において自治会やまちづくり協議会の位置付けや役割を定める必要があるのではないか。その中の整理事項として、自治会に関しては、地縁団体としての形態を整えることや、責任の所在をはっきりさせるために権利能力なき団体としての形態を備えることが必要になると考える。
委員長	施策展開の方針に掲げていることはなされてはいるが、やっていく中での課題、問題点を指摘されているという理解でよいか。
委員	それでよい。
委員	自治会活動支援事業の事業費が、平成26年度増えている。この原因は何か。
きずなづくり 室長	自治会館の建て替えや大きな修繕を実施している。補助金を活用し、地域で持っている会館の修繕等を行っている。自治会連合会とネットワーク会議について、市としても一つであるべきと考えている。昨年度、市と両団体で話し合いの場を設けた。現状では難しいとの結論に至ったが、両団体からは連携できるところは連携していくとの話も出た。今年度も話し合いの場があると聞いているので、一本化に向けた支援はしていきたいと考えている。ただ、あくまでも両団体の意向によるところが大きいので、市が立ち入る難しさはある。きずなの家事業については、参加者が少ないところもある。定期的に連絡会議を行い、情報交換しながら利用者の増に努めており、市として支援していきたい
委員	自治会館建設等事業補助金の事業があるが、先ほどの自治会館等の建て替えや修繕とは違うのか。

<p>きずなづくり 室長</p>	<p>この事業は、市が直接、修繕等の補助を行う事業である。先ほど説明した事業は、国の外郭団体の補助金を活用するものである。</p>
<p>委員</p>	<p>コミュニティ活動支援事業について、事業費が総額約1,800万円となっている。まちづくり協議会への補助金は、各世帯数等を基準に交付額が決定されているが、市内の総世帯数と一世帯当たりの交付額はどのくらいになるのか。</p>
<p>きずなづくり 室長</p>	<p>事業費約1,800万円のうち、活動拠点の整備に係る事業費として約700万円が含まれている。それを除くと、約1,100万円である。</p>
<p>委員</p>	<p>まちづくり協議会や自治会は、市の支援も受けながら、人づくりやまちづくりを進めているが、補助金が少ないのではないかと。自治会は、会員数で補助金額が決められるが、会員以外に対しても、活動を行う必要がある。また、宝塚市よりも補助金の計算単価が高く、会員数ではなく世帯数で補助金額を計算し、交付する自治体もある。市とともに地域活動を行うとしているが、補助金が少ないと活動が難しい面がある。</p>
<p>きずなづくり 室長</p>	<p>補助金額が他市と比較して少ないかもしれないが、まちづくり協議会の中には、交付金額が使いきれないところや、逆にもう少し上げてほしいと声が上がっているところなど様々である。地域団体の体制の充実と合わせて検討していく必要があると考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>まちづくりに熱心に取り組んでいる自治会やまちづくり協議会により補助金を交付していくということも必要ではないか。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営 【施策】 市民自治 【施策展開の方針】 『2 市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進します』</p>	
委員長	<p>施策展開の方針として、広域的な活動の充実を促進するとあるが、内容が見当たらない。内容を見ると施策展開の方針1と重なっている部分があり、NPO法人の設立や運営支援、コミュニティビジネスの育成や支援等の内容が記載されている。</p>
きずなづくり室長	<p>施策展開の方針1は地域ごと、2はエリアに捉われない形での市民自治の推進としており、内容が重なっているところもある。これは、次の「市民と行政との協働」においても同じことが言えるが、事務事業も再掲が多く、整理が十分ではない。</p>
委員長	<p>広域的な活動の実態が把握できるような指標を設定する必要があるのではないかと。</p>
委員	<p>きずなづくり推進事業補助金について、申請件数や交付件数が減っている。行政提案型のテーマを増やすことで申請件数を増やすとのことだが、行政が地域でマッチングを行う等、自由提案型、地域密着型についても提案件数を増やしていく活動が必要ではないかと。</p>
きずなづくり室長	<p>平成26年度は予算が多かった事情もあり、申請件数や交付件数が多かった。平成27、28年度は下がっている状況であるが、行政提案型の件数は増えており、行政と地域の連携した取組の推進に向け、行政提案型の活用を進めたい。今後も活動団体へのPRは必要であり、ニーズに合ったテーマ設定を行うなど、申請件数、採択件数の増を図っていきたい。</p>
委員	<p>様々な担い手に申請してもらうため、事業者も含めて幅広くPRをしていくべきではないかと。</p>
きずなづくり室長	<p>効果的なPRの充実を図っていく。</p>
委員	<p>地域密着型の予算や申請受付件数を増やすとともに、活動を単年度ではなく継続的に実施できるようにする方がよいのではないかと。そうすることで人材の育成にもつながる。</p>
きずなづくり室長	<p>予算は380万円であるが、行政提案型、地域密着型ともに数の上限は設けていないため、地域密着型の申請をたくさんいただければ、すべて内容の審査を行う。行政提案型については、行政だけで考えるわけではなく、地域から各部局が話を受けてテーマ設定を行っているものもある。</p>
委員	<p>社会福祉協議会が行っている同じような補助金もある。両方申請しているところもあり、補助金が集中してしまう場合があるのではないかと。</p>

<p>きずなづくり 室長</p>	<p>県民局にも同じような補助金がある。社会福祉協議会、県民局とは連絡を取り合い、効果的にそれぞれの補助金が活用されるよう運用している。</p>
<p>委員長</p>	<p>コミュニティビジネスの育成・支援について、活動の実績を把握できるような数値がない。新たに NPO 法人が 4 法人設立されたとあるが、コミュニティビジネスについての実績の数値はあるか。何か、この施策展開の方針における実態を把握できる指標の設定はできないか。</p>
<p>きずなづくり 室長</p>	<p>宝塚 NPO センターに委託している事業の中で、市民活動団体等のコミュニティビジネス等起業・経営支援事業があり、平成 27 年度は目標を上回る 169 件の相談を受けている。しかし、実際にそれが起業に結び付いた件数までは把握できていない。</p>
<p>委員</p>	<p>宝塚市は、他市に比べて NPO 法人やボランティアの活動は先進的であると思う。これらの人材の活用について取り組むために、市の体制をもう少し手厚くするべきである。活動数を増やすことも大切であるが、継続的な実施のために活動を定着させる必要がある。</p>
<p>委員</p>	<p>きずなの家と社会福祉協議会が取り組んでいる地域の居場所づくりとしてのふれあいいきいきサロンは、どのような違いがあるか。</p>
<p>きずなづくり 室長</p>	<p>社会福祉協議会の補助を受けているサロンは、開設頻度が週 1 回や月 1 回程度であるが、きずなの家は週 3 日以上あけている。きずなの家は、活動団体としての体制を整えていただく必要があるため、その分補助を手厚くしている。以前は 3 年までの補助であったが、きずなを家の運営者からの意見も踏まえ、最長 8 年まで補助する見直しを行った。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営 【施策】 市民自治 【施策展開の方針】 『3 市民の間に市民自治の機運が盛り上がり、多くの担い手が育つよう、啓発や人材育成事業を行います』</p>	
委員	<p>施策展開の方針では、担い手の育成のために啓発や育成事業を行うとしているが、施策評価表の内容からは具体的な対応がわかりにくい。</p>
きずなづくり 室長	<p>主な事業としては、宝塚 NPO センターに委託している市民活動促進支援事業において取組を進めている。また、協働のまちづくりについての市民説明会等を市で開催しており、担い手育成にも一定寄与していると考えている。</p>
委員長	<p>宝塚 NPO センターが行っているため、実情が見えない。委託された先ではどのような事業が行われているか。</p>
きずなづくり 室長	<p>主に啓発講座である。市民活動入門講座や市民活動における諸課題の解決を図るセミナー、地域参加促進講座等、宝塚 NPO センターと市民協働推進課が相談しながら毎年の事業内容を決めて実施している。</p>
委員長	<p>評価制度の技術的な面で以前から指摘しているが、委託先での具体的な取組がわかりにくい。施策評価表や事業評価表でもう少し実情が分かる記述を心掛けていただきたい。また、再掲事業が多くあり、体系がわかりにくい。</p>
委員	<p>熊本県庁の方にお越しいただき、熊本県庁の財政を考慮した上で、どのような施策や事業が必要かを考えるゲーム形式の講座を実施したほか、会議の実施方法についての講座などを行った。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 市民と行政との協働</p> <p>【施策展開の方針】 『1 協働の基本原則や形態などを定めた、宝塚市版の「協働の指針」を策定し、協働をさらに推進します』</p>	
委員長	平成25年3月に「協働の指針」、平成28年4月に「協働のマニュアル」を新たに策定し、施策展開の方針の内容としては取組が進んでいると思われる。施策評価表では、それらを活用し職員への研修や市民参加がより得られるような取組の工夫を行うとのことだが、どのようなことを想定しているのか。
きずなづくり室長	協働の取組をこれからどう実践していくかが課題である。毎年の事務事業評価の中で、協働の視点で事業の見直しを行うことが必要である。協働への認識をより高めるため、市民や職員への説明会の開催など、取組を進める。
委員	職員の中でも、自治会やまちづくり協議会について、あまり分かっていない人がいる。組織の性格や活動実態をしっかりと把握する必要がある。
きずなづくり室長	自治会が分からない職員はあまりいないと思うが、まちづくり協議会がどのような組織か分からない職員はいる。地域においても分からない人がいる。まちづくり協議会について、庁内や市民に十分説明ができていない。地域主導との名のもとにまちづくり協議会任せにしてしまっていた。「住民自治組織のあり方に関する報告書」を受け、大きな反省点として認識している。
委員	「協働の指針」や「協働のマニュアル」について審議を行った協働のまちづくり促進委員会は、協働のまちづくりを進める上で重要な位置付けとなる。様々な年代の方に入っていただくことで、新たな視点で意見を得ることができる。地域の人材育成にもつながるため、今後の委員会のあり方について検討いただきたい。
きずなづくり室長	今後も協働のまちづくり促進委員会に審議いただきたい事項はたくさんある。様々な方に関わりを持っていただけよう検討していきたい。
委員	「第5次総合計画」、「協働の指針」、「協働のマニュアル」に市民の取組が数多くある。取組内容を絞り込むことで市民が参加しやすい仕組みを作ってはどうか。市の職員もこれら全てを実行するのは難しい。理念や方向性は理解できるが、現実との乖離が大きいと思われるため、取組の選択と集中が必要である
きずなづくり室長	「協働の指針」や「協働のマニュアル」を策定しただけで協働が進むとは考えていない。市も具体的にどう進めるかを検討していく必要がある。

<p>【基本目標】 これからの都市経営 【施策】 市民と行政との協働 【施策展開の方針】 『2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します』</p>	
委員	<p>事務事業に共同利用施設管理事業と地域利用施設等管理事業があるが、2つに分ける必要はあるのか。</p>
きずなづくり 室長	<p>指定管理者制度を導入している施設の事業として、他に中山台コミュニティセンター管理運営事業がある。3つの事業は指定管理者制度を導入しているという意味では、1つあるいは2つに整理できると思う。共同利用施設は公害対策の一環でできた施設であり、従来から分かれているが、利用実態から見ると地域での活動の場として1つにまとめることは可能と考える。</p>
委員	<p>共同利用施設や地域利用施設等の施設数は30を超える。建築してから年数も経過しており維持管理にコストもかかる。地理的な位置に近いものやブロックごとの施設数のバランス等から施設存廃について検討、見直しが必要ではないか。</p>
きずなづくり 室長	<p>市全体の公共施設のマネジメントの中で検討する必要があると考えているが、地域活動をこれからも充実させていく必要がある中、地域からは、活動拠点の重要性についての声をよく聞く。地域の拠点となる施設の存廃については慎重に考える必要がある。</p>
委員	<p>慎重に、そして総合的に判断していただきたい。</p>
委員長	<p>施策評価や事務事業評価に協働の視点を取り入れているのは良いことであるが、現状を記載するにとどまっており、取組の広がりや質の高まりについてあまり記載がされていない。協働を意識して事業に取り組むことは重要であるが、その目的や効果という視点も含めて評価いただきたい。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営 【施策】 市民と行政との協働 【施策展開の方針】 『3 市民と行政との間で対等な協働関係が結べるよう、自治会やまちづくり協議会、NPOなどの基盤強化を進めます』</p>	
委員	職員研修について、まちづくり協議会、自治会等で地域活動を行っている市民への行政の支援の仕方を含めて、どのような内容の研修を行っているのか。また、議会も同じように協働のまちづくりについて研修を行うのはどうか。
委員長	議会にも意識いただくことは重要である。行政評価委員会のまとめにおいて、どのように表現するかを検討する。職員研修の内容についてはどうか。
きずなづくり室長	平成27年度の職員研修は、「協働の指針」を資料として、ワークショップや講義を行った。協働のまちづくり促進委員会の委員に講師としてご参加いただき、一緒に実施している。また、地域活動を行っている方にも一緒にワークショップに参加いただき意見交換を行う等、職員の意識改革を図っている。
委員	職員研修については、職員が地域に出向いて現場活動を行う研修していくことも重要である。10年程前から地域担当制が様々な自治体で取り組まれてきているので、そのような取組も検討いただきたい。
きずなづくり室長	地域に出向くことは、職員の成長につながる。他市では地域担当部署との兼務や有志を募りチームを作って派遣する等の取組が行われている。職員が地域に出向いていく仕組みを検討していきたい。
委員	地域担当制は、他の自治体で、継続できていないところもある。各部署がすでに計画を策定する際に地元と協議を行いながら進めるといったことを行っている。協働の話になると、市民協働推進課が担当との認識をされている部署があるが、各部署で協働による取組を進める必要がある。全体として考え方を変える必要がある。
きずなづくり室長	市民協働推進課の職員だけが出向くのではなく、各部局の職員ももっと地域に出ていくことが必要と考えている。地域ごとのまちづくり計画を見直しは、市民協働推進課の職員が中心となり取り組むべきものと考えているが、まちづくり協議会との協議において、福祉や防災の部会に市の担当職員が来てアドバイスをしてほしいとの話もあったので、今後は、各部局と地域とのつながりをより深めていければと考えている。

	<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 開かれた市政</p> <p>【施策展開の方針】 『1 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します』</p>
委員	宝塚市の広報誌は全 40 ページあり、情報量が多い。市民が本当に必要としている情報だけを掲載するなど、ページ数を減らせないか。賞を受賞される等、頑張っ成はしているが、ページ数を少なくすることで中身は濃くなる。コストや労力、読み手のニーズ等を考慮していく必要がある。また、施策評価表において、ICT という言葉が使われているが、意味がわからない人もいと考えらるるため、もう少し伝わりやすいような表現にしていきたい。市ホームページは良くなり、メールマガジンやエフエム宝塚でも情報発信について一生懸命取り組まれているため、さらに磨きをかけていただきたい。
きずなづくり室長	広報誌については、掲載したい情報が多い中、40 ページに収めている状況がある。平成 28 年度から広報モニターとして市民の方 20 人に意見をいただくようにしているが、ページ数の質問では「適当」とされる方と「多い」とされる方がいる。モニター結果も踏まえ、今後も研究していく。
委員長	エフエム宝塚については、前回の委員会でもその必要性について指摘している。今回の施策評価表において、災害時の効果的な媒体と位置付けられているが、どの程度市民に浸透しているかが分かる数値はあるか。以前指摘した時と比べ、SNS の浸透等、ラジオ以外のツールから情報を得る人が増えている。都市部においてコミュニティエフエムが重要だと言える裏付けはあるか。
きずなづくり室長	平成 25 年度の市民意識調査では、エフエム宝塚を聞くかとの質問に対し、「よく聞く」「たまに聞く」の割合は合わせて 9.6%であった。また、エフエム宝塚の災害時の役割について知っているかとの質問に対しては、「知っている」が 26%となっており、この数値については低いと考えている。災害時に活用できることをより多くの市民の方に知ってもらうよう PR していく。イベントの詳細は、エフエム宝塚で詳しく紹介すると広報誌に掲載したり、広報誌でエフエム宝塚の特集記事を組むなどに取り組んでいる。ただ、市の委託料は 5 千万円を超えており、全国的に見ても高いため、その点は、今後の課題であると認識している。
委員長	委託料が年間 5 千万円かかっており、決して安い金額ではない。ラジオの社会的な位置づけも小さくなってきていることもあり、常に必要性を検討する必要がある。公共放送への市民の参画や市政の詳細な情報提供など良い面もあるが、費用対効果、新しい技術への転換など検討していく必要がある。
委員	情報公開及び個人情報保護事業について、情報公開請求件数は、平成 26 年度に比べ減っているのに対し、人件費は増えている。理由は何か。
総務課長	平成 27 年度からマイナンバー制度が導入され、それに伴う業務が増え、担当職員の業務分担を行った結果、情報公開及び個人情報保護事業の人件費が増えた。

委員	オープンデータの活用に向けては、どのような取り組みかなされているか。
きずなづくり 室長	後期基本計画において、行政情報のオープンデータ化を進めるとしている。ホームページの中に専用ページを設けているが、今後は、情報量の充実に取り組んでいく。

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 開かれた市政</p> <p>【施策展開の方針】 『2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます』</p>	
委員	<p>指標の「パブリック・コメント手続1件あたりの意見提出数（年間）」については、他市に比べ多くの意見が提出されている。「広聴カードによる市政への提案件数（年間）」は少ないように思うが、この数値のカウントの基準は何か。また、「審議会の市民公募委員数」は1年間に募集した公募委員数の総数か。</p>
きずなづくり 室長	<p>「広聴カードによる市政への提案件数（年間）」については、市政への提案として提言はがきや電話で受け付けたものをカウントしており、メールでの提案はカウントしていない。従来から続けてきたカウント方法であり、今後は、見直しも検討していく。</p>
政策推進課係 長	<p>「審議会の市民公募委員数」の数値は、審議会の委員として委嘱している市民公募委員の人数である。平成26年度に比べて数値が増えているのは、指定管理者の選定委員会を附属機関として位置付けたため、カウントする市民公募委員が増えたためである。</p>
委員長	<p>「審議会の市民公募委員数」の数値が、多いのか少ないのか分からない。現在の数値が妥当かどうか判断しにくい。</p>
委員	<p>必要なら仕方ないが、審議会の数が多いのではないか。市民公募委員が少ないように思う。より多くの市民に参加してもらうことが大切であるため、市民委員の選定方法についても検討いただきたい。</p>
委員長	<p>若い世代の人たちの声を聞く工夫をしていただきたい。近年、若者の声を聞くことの必要性が、様々なところで言われている。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営 【施策】 開かれた市政 【施策展開の方針】 『3 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高めます』</p>	
委員	市民と市長のテーブルトークを年4回開催されているが、ここで受けた市民の声が事業として実施されたものはあるのか。
きずなづくり室長	例えば、「障がい者差別解消をめざして」をテーマとしたテーブルトークで、店舗等の障がい者用駐車場が思うように利用できないことがあるとの意見があり、市内の各店舗に改善を求めるなどの対応を行った事例はある。
委員	市民にしか分からない課題を行政がいかに受け止め、対応していくかを考えるきっかけづくりとして、テーブルトークの意味があると思う。
きずなづくり室長	すぐ対応できるものは、早急に対応するよう努めており、今後の施策の展開に生かすべきものはそのように進めている。
委員	テーブルトークは議論が深まりにくい。市民が意見や質問を述べるだけで、質問にすぐに答えてもらえないこともある。予算や設営の手間なども考慮し、少し形式を変える等の工夫が必要ではないか。
きずなづくり室長	市長が直接、市民と対話する機会を設けるために始まった事業であり、当初は、車座集会として、テーマを設定せずにまちづくり協議会ごとに行う形で実施していた。平成25年度から、車座集会をテーブルトークへリニューアルし、テーマごとに意見交換を行う形に変更した。参加者は少ないときは10人程度、多い時で30～40人程度である。議論が十分深まらない時があることや質問に対して答えがその場で十分できない時があることは、改善すべき点として認識している。
委員長	どのような人が、何人来て、何を聞くか分からなければ、議論を深めるのは難しい。具体的に何か工夫ができることはあるか。
委員	それなりに関心のある方々が参加しており、それぞれの思いを伝えるため、まとまりにくいことがある。どのように施策に反映されたかが分からないため、ホームページの活用等により、フィードバックを行ってはどうか。また、参加者が少ないように思うので、より多くの人に参加いただけるよう取り組んでいただきたい。
委員	若い世代や働き盛りの世代、無関心層等へのアプローチの取組があまり見受けられない。
きずなづくり室長	若い世代の声を聞くための方法については、工夫の余地はあると思うが、無関心層についてのアプローチは難しく、どのようなことができるか悩むところである。

委員	<p>若い世代、働き盛りの世代で、まちづくり協議会や自治会の枠に入っていない地域で活動している人たちがいる。市がその人たちにアプローチし、今後、まちづくり協議等に包括できていけばよいのではないかと。教育環境審議会の市民公募委員に応募がなく、若い女性のグループにそれを伝えると、5人応募があり、その中から市民公募委員が選ばれたということもあった。広報誌で委員募集を掲載しているが、読んでいない人や読んでも興味が湧いていない人もいる。アプローチの方法は他にも色々あると思うので工夫いただきたい。</p>
きずなづくり室長	<p>これから地域に出て自治会やまちづくり協議会と協働の取組を進めていく。ふれあいトーク（出前講座）についても市民にもっと活用いただきたいと考えている。色々なテーマを設定しており、そのテーマに応じて担当の市職員が出向いて説明を行う。利用は増えており、制度として定着してきていると感じているが、より利用していただくためPRを行っていききたい。</p>
委員	<p>市は様々な意見を受け、検討して事業に取り入れたり、参考にとどめたりすると思うが、自分の意見がどう扱われるか等、参加することの意味を示すことが大切である。</p>

委員長	<p>閉会</p> <p>○では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○次回（第5回）の委員会は9月13日（火）14：00～16：30、会場は特別会議室である。施策分野は、「情報化」「行財政運営」の2つとなる。</p>